

みなみしまばらし 議会だより

No.56

令和2年
5月14日発行

主な内容

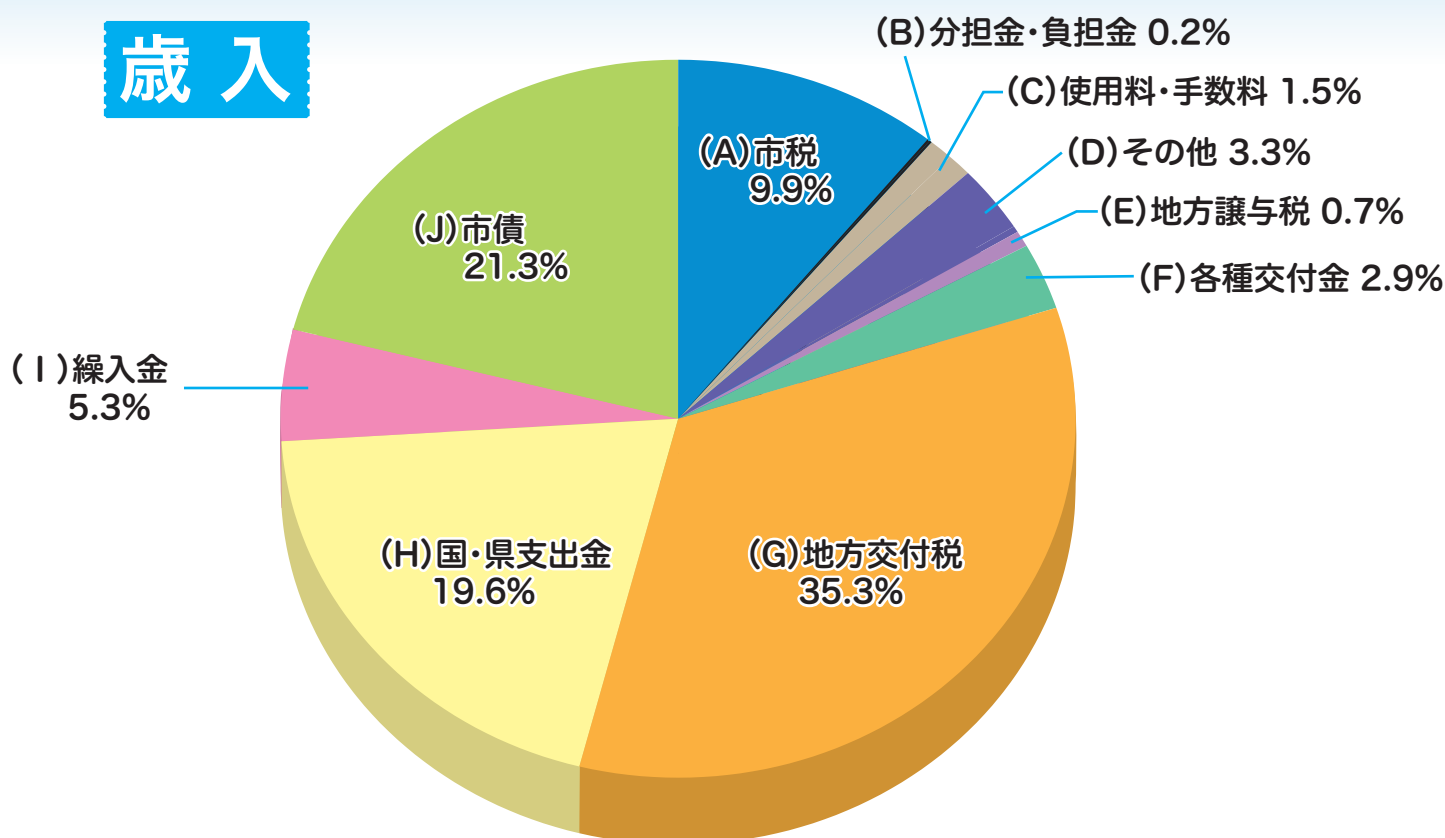
- 令和2年度一般会計当初予算 P2～P3
- 令和2年度特別会計・公営企業会計当初予算 P4
- 令和元年度一般会計・特別会計補正予算 P5
- 一般質問に12人が登壇“市政を問う” P6～P11
- 委員会活動 P12～P14
- その他 P15～P20

3月20日口之津港ターミナル始動 撮影：山本 健一郎

3月定例会(2月20日開会～3月19日閉会)において、2月28日と3月2日、3日の3日間、予算審査特別委員会を開催し、令和2年度当初予算について審議を行いました。

「第Ⅱ期南島原市総合計画」実現のために位置付けた14の重点プロジェクトについて「南島原市創生特別枠」を設定し、本市の将来像に資する事業と「南島原市総合戦略」に基づく人口減少対策や市長の「所信表明」に沿った事業などを推進していくため、本市の基幹産業である農・漁業、素麺産業の振興や教育の充実、子育て世帯の支援などに重点配分された。

歳入



家庭の家計簿に例えると……こんな感じです

《歳入》

一般会計予算 (単位:千円)		
(A)	市 税	3,412,488
(B)	分担金・負担金	69,594
(C)	使用料・手数料	520,728
(D)	そ の 他	1,154,710
(E)	地方譲与税	254,284
(F)	各種交付金	997,400
(G)	地方交付税	12,200,000
(H)	国・県支出金	6,767,683
(I)	繰 入 金	1,825,288
(J)	市 債	7,370,200
合 計		34,572,375



《収入》

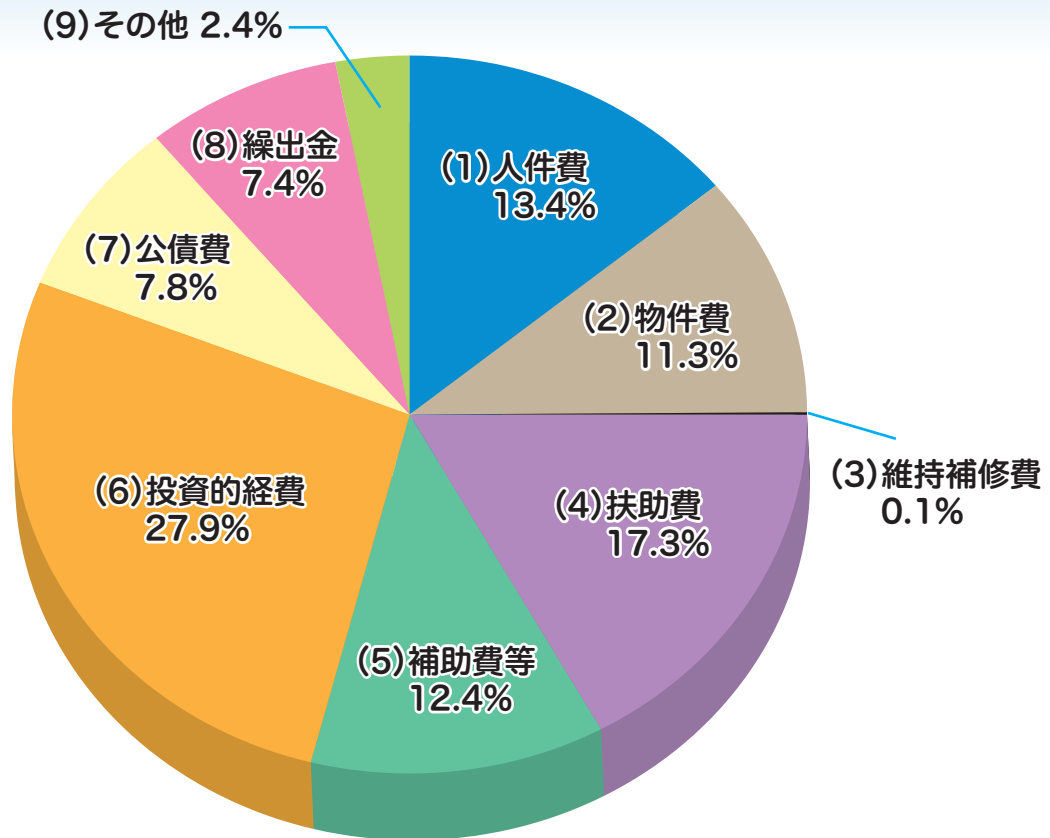
家計簿に例えた場合 (単位:円)	
基 本 給	297,000
各 種 手 当	150,000
親からの収入等	1,755,000
預金取り崩し	159,000
銀行からの借金	639,000
合 計	3,000,000

令和2年度 一般会計当初予算

345億7,237万5千円可決!!

(前年度比5.19%増)

歳 出



南島原市の一般会計予算を、年収300万円の

《歳 出》

一般会計予算 (単位:千円)		
(1)	人 件 費	4,619,069
(2)	物 件 費	3,888,911
(3)	維持補修費	34,223
(4)	扶 助 費	5,968,441
(5)	補 助 費 等	4,301,728
(6)	投資的経費	9,662,334
(7)	公 債 費	2,696,748
(8)	繰 出 金	2,574,730
(9)	そ の 他	826,191
合 計		34,572,375

《支 出》

家計簿に例えた場合 (単位:円)	
食 費・被 服 費	402,000
光 熱 費	339,000
車 等 の 修 理 費	3,000
医 療 費	519,000
学 費、各 種 会 費	372,000
家 の 修 繕 費 等	837,000
ロ ー ン の 返 済	234,000
子 ども へ の 仕 送 り	222,000
そ の 他	72,000
合 計	3,000,000

令和2年度 特別会計当初予算



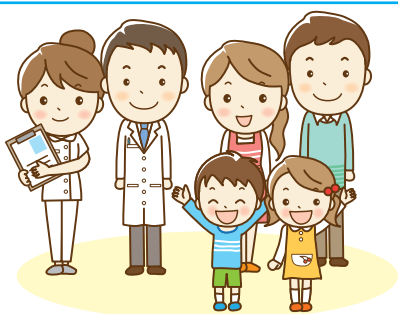
国民健康保険事業

83億9,715万6千円

主な歳入歳出予算 (前年度比-2.27%)

歳入 国民健康保険税
15億7,178万5千円

歳出 保険給付費
60億1,256万5千円



後期高齢者医療

6億7,178万4千円

主な歳入歳出予算 (前年度比+4.44%)

歳入 後期高齢者医療保険料
4億4,136万5千円

歳出 広域連合納付金
6億6,280万円



宅地開発事業 4万6千円

主な歳出予算 普通旅費…4万6千円

令和2年度 水道事業会計当初予算



19億406万7千円

予算額は収益的支出と資本的支出の合計額

収益的支出額 **12億45万4千円**

資本的支出額 **7億361万3千円**

業務の予定量

- ・給水戸数…18,230戸
- ・年間総給水量…5,218,800 m³
- ・一日平均給水量…14,300 m³
- ・建設改良事業…基幹水道構造物耐震化事業 (龍石浄水場) 外

令和2年度 下水道事業会計当初予算



今年度から公営企業会計

8億3,983万5千円

予算額は収益的支出と資本的支出の合計額

収益的支出額 **5億9,048万9千円**

資本的支出額 **2億4,934万6千円**

業務の予定量

- ・接続戸数…1,844戸
- ・年間総処理水量…518,753 m³
- ・主な建設改良事業…ストックマネジメント計画 策定事業

令和元年度

一般会計補正予算(第4号)

可決

補正額 17億2,667万9千円の減額

小学校施設整備・改修事業

1億2,028万円増額

中学校施設整備・改修事業

2億437万円増額

プレミアム商品券事業助成金

1億7,387万5千円減額

公共施設整備基金積立金

1億円増額

令和元年度

一般会計補正予算(第5号)

可決

補正額 2億6,343万1千円の増額

国の補正予算に伴う増額

小中学校特別教室空調設備の経費

1億1,446万3千円

小中学校情報通信ネットワーク環境整備の経費

8,083万8千円

農業生産基盤整備事業の経費

5,125万円

ため池・井堰等整備事業の経費

1,688万円

令和元年度

特別会計補正予算

可決

国民健康保険事業(補正第2号)

返還金(過大交付分を返還)

5,077万1千円増額

宅地開発事業(補正第1号)

年度内に事業が完成しないため

1,573万6千円繰り越す

下水道事業(補正第2号)

年度内に事業が完成しないため

5,787万9千円繰り越す

出生率と 出生数は？

市長 30年度で出生率は、1.85
出生数は262人。



吉田幸一郎 議員

議員 本市の人口は、若年層の流出を主因に急激な減少が続いている。人口問題研究所の推計によると、2024年の人口は約3万1千人、高齢化率は47%まで上昇するなど、今後も人口減少が続くと予想される。今後人口減少を食い止め、維持可能な地域社会を維持していくために、第一期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し取り組まれてきたが、成果と課題は何か。

市長 定住移住施策の強化をはじめ、農業や素麺産業等の、地場産業の活

性化といった総合戦略に掲げる施策を進めた結果、移住者の増加などにつながった。しかしながら、農業産出額や素麺出荷額、出生率などの指標は横ばいが続き、最終的な成果とも言える人口減少に歯止めがかかっていない状況である。

議員 他市にない本市特有の有利な子育て施策は。 **福祉保健部長** 保育料等の経済的負担の軽減と併せて、一番特徴的なのは、子供さんを授かりたくても授けられない方に対しての特定不妊治療や不育治療、そういう全ての部分

に補助しているのは、県内では、本市だけではないかと思う。 **教育次長** 子育てに温かい社会づくりの担い手の育成や、子供の成長段階に応じた伴走型教育支援プログラムの学習機会の提供、結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする支援体制づくりなどの取組を実施している。

議員 そのような情報を外に発信していくことは必要である。移住定住策は何を行い実績はどうか。 **地域振興部長** 移住相談会を首都圏で行っている。空き家バンク、移住体験ツアー、お試し住宅の体験、出合いの場コーディネート事業、結婚新生活支援事業等に取り組んでいる。成果として29年度11名、30年度29名、本年度は12月現在で68名が移住している。



その他質問
・島原深江道路高架下の除草について
・漁業振興について

質問の様子を動画で見よう



作業部会等への出席業者が入 札に参加する事に、選考委員 会で異論はなかったのか

副市長 特に異論はなかった。



田中次廣 議員

給食センター建設に伴う 厨房機器の入札について

議員 作業部会（基本設計作成前に、基礎となる打ち合わせの機関）が8回、協議会が3回開催されているが、この全ての会合に参加した業者が今回落札しているが、どのように考えるのか。 **副市長** 予算や設計の金額についてはタッチされておらず、機種の種類について意見を求められ、答えたと聞いている。

議員 作業部会、協議会に、設計業者の協力業者として参加している。こ

れは設計業者のアドバイザー的役割で、基本設計、実施設計に参与しており、入札の情報を独占できる立場にあり、このことは入札の公平性が図られず、競争入札を阻害するものだと思う。一般論から見ると、公平な入札が行われなかったと言えるのではないかと。それから、設計書の中の特記仕様書の機器使用共通事項には、落札した業者の取り扱いの製品の型式を計上しているのではこのことを聞くが事実なのか。

教育次長 落札をした業者は製造業者ではなく、製造メーカーから製品の委託を受けて販売をしている。製造番号が入った製品というのではない。 **議員** 入札に参加されたある業者は、落札した業者の取り扱い製品が設計書の中に記載があり、その製品でないと調理場に収まらないとのこと

を聞く。これが事実とすると、特定の業者が優位な立場になり公平が排除された状態で入札が行われ、その結果、過大な金額で市と契約することになるが。 **教育次長** 参加の全ての業者が落札することは可能であり公平な入札が行われたと考えている。

議員 入札が公平に行われたか、調査をされることを求める。

その他質問
・世界遺産を活用したまちづくりについて



口之津学校給食センター

質問の様子を動画で見よう



自治会長(427人) 個人に支給する委 託料はいくらか？

市長 総額4,500万円である。
(※配布物の配り賃の総額)



高木和恵 議員

納税組合長・自治会長 の取り扱いについて

議員 市長は令和2年度に、「納税組合を廃止する」「自治会長を委託者とする」と決断。委託契約は結ぶのか。

市長 そうなると思う。

議員 担当は契約はしないと、説明しているが市長の考えで進めるべき。現在、自治会の未加入世帯に、行政からの配布物はどうしているか。

総務部長 これまで通り、市役所に取りに来るようになっていく。

議員 他市では、ポス

ティング業者に委託して、全世帯に配布している。参考に！委託料の削減になると思う。

松本市長が誕生した直後から、納税組合の廃止について論議をしてきたが、去年まで納税組合は必要と言っていた。

①必要性を上回る廃止の理由ができたのか。
②納税率が下がる心配は。

③納税組合長に報酬を振り込んでいた理由は。(80%以上が自治会長と兼務)

市長 ①これまで納税組合長を特別非常勤職員として委嘱。このたびの地方公務員法の改正によって非常勤職員の要件が厳格化され任命ができなくなり、これまでのように

納税の推進
督励など個人
人情報を扱う
ことができないので、
納税組合を
廃止した。

②市民は納税の意味を
わかってい

令和2年度当初予算(案)
会計年度任用職員の職種別一覧

職種名	備考	合計
一般事務員	事務、電話交換、文書センター、統計事務など	81
一般作業員	車列、軽作業など	91
用務員		25
学校支援員		23
図書館司書補助員		19
社会教育指導員		10
図書館司書		13
保健作業員		45
栄養士		19
歯科衛生士		32
特別支援教育助手		35
保育士		16
し尿収集処理作業員		22
看護師		27
保健師		19
その他		68
合計		545

(新)給食センター建設

るはずであり、それぞれ自覚して対応していただくと思う。
③納税組合長さんが納税の督励のために色々働き頂くことへの奉仕報酬に係わるもの。

議員 厨房機器の見積りを3業者から取ったと聞いた、本当か、業者名を！

副市長 3業者だが、名前の公表はできない。

議員 この入札結果等にも、多くの議員が疑問をもっている。入札監視委員会で調査を！

市長 別段それは可能と思う。そういう機会を持つていいと思っ



作業部会に参加した業者が落札した。南島原市の競争落札制度を壊すものではないか

市長 そうは思わない。



小林知誠 議員

給食センター建設について

議員 入札の時、守らなければならぬ原則について伺いたい。

副市長 ①機会の平等②公平・公正③手続きの明確化である。

議員 4回開かれた協議会中2回、8回の作業部会中7回、今回落札した業者の社員が出席していることを教育長は認めるか。

教育長 そのところは、その通りである。

議員 ということは作業部会で論議されたことは落札業者に筒抜けである

と思うが。

教育次長 当然その作業部会に同席しているので把握をしていると思う。

議員 すると落札業者が入札に参加したことは入札制度の原則に外れるのではないか。

副市長 その業者が見積もりをしたわけではなく、協力会社として作業部会に同席していた。具体的に自分たちが設計したわけではないので不都合ではない。

議員 作業部会に数多く参加している。内容が筒抜けになっている。入札は公平・平等といえるか。

副市長 入札を担当した者としては公平にした。

議員 市長に聞く。今後このようなことがあるならば、この南島原市における競争入札制度そのものを著

しく壊すものであると危惧するがどうか。

市長 私はそうは思っていない。

議員 今回この厨房機器の入札について6名の議員が質問している。議員から疑問をもたれることは避けなければならない。今後、多目的広場建設・島鉄跡地の利用などの建設が予定されている。疑念を持たれることは是非避けてほしいことをお願いする。



龍石小学校跡地



学校給食費の無償化について、どのように検討されたか

市長 検討中であり、結論はまだである。



近藤 一 宇 議員

公営住宅の入居条件について

議員 国土交通省は2018年3月、公営住宅への入居に際しての取り扱いについて通知を出したが。

建設部長 公営住宅の目的を踏まえると、保証人を確保できないために入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要である。

本市においては、親族2名の連帯保証人が必要となっている。見直しが必要と考えているし、検討もしていく。

国民健康保険税について

議員 2018年から2019年、モデル世帯で112・14%。県内自治体で一番の値上がり。どうお考えか。

市民生活部長 市民一人

一人が必要とする医療を適切に受けられる環境を維持することが行政の役割。やむを得ないと思っている。

議員 全国では法定外繰り入れができていない状態がある。どうか。

市民生活部長 県は、市町村の赤字解消計画の策定をするよう実地指導している。それをしない市町村については、国保の支援制度等についてもそれらの優遇を受けられないという事実もある。

就学援助制度について

議員 就学援助費の費目について、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費の3費目は支給されていない。PTA会費、生徒会費を補助の対象とするといくらかかるか。

教育次長 PTA会費で

140万円、生徒会費で27万円程度。

議員 非常に僅かなお金だと思う。就学援助費に加えられるのか。

教育次長 平成30年度の支給額は、4,480万円ほど。現在のところ費目追加は考えていない。

有馬川の可動堰について

議員 現在の進捗状況、完成時期などはどうなっているか。

農林水産部長 これは県営事業で、総事業費が1億8,500万、事業期間が平成31年度から令和3年度までの3か年の計画である。



有馬川の可動堰、改修工事の様子

質問の様子を動画で見よう



原城一揆まつりの原城本丸での開催について

教育次長 令和2年度中には判断できていると考えている。



中村 哲 康 議員

入札について

議員 指名願登録業者のうち、市内業者と市外業者の割合は。

総務部長 合計で1,881社で、市内登録業者が377社、構成比は約20%、市外登録業者は1,504社で約80%となっている。

議員 南島原市の入札において、市外業者が落札した物件は、全体の何%を占めるのか、また、その金額は合計いくらになるのか。

総務部長 過去3か年の入札案件は、平成28年度

農業振興について

議員 Uターン・イターンで移住し農業を考えている

副市長 ご指摘の点を踏まえて、さらに努力していく。

議員 現在の入札制度を見直し、地域経済の活性化に努めることが、今後の南島原市の発展のために非常に重要だと思っている。市の考えは。

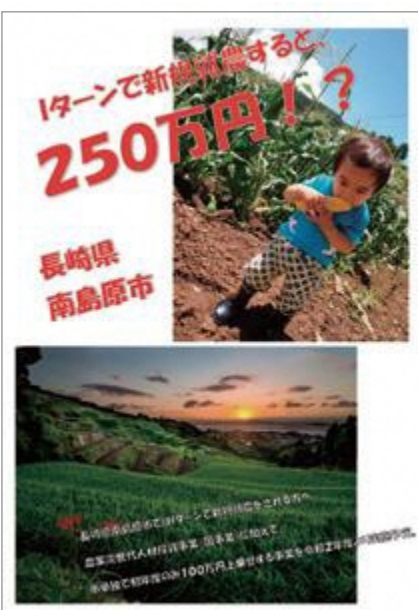
議員 現在の入札制度を見直し、地域経済の活性化に努めることが、今後の南島原市の発展のために非常に重要だと思っている。市の考えは。

人に対して、首都圏や都市部へのPR活動はどのように行っているのか。

農林水産部長 農水省が後援している新農業人フェアが年に3回、東京や大阪で開催されるが、今年は1月25日に東京の池袋で開催され、そこで南島原市に来て農業をやりませんかというパンフレット等を配布しPRを行ってきたところである。

議員 スマート農業に対する支援や補助について、市の考えは。

農林水産部長 市の農業振興対策事業補助金の中で一つの項目を設けて、新技術に対する機器購入に対して2分の1補助をする。



南島原市新規就農者向けチラシ

質問の様子を動画で見よう



大型太陽光発電所 設置に対し下流住 民の人命保護を

市長 国土強靱化地域
計画を制定する。



松永忠次 議員

俵石展望所の景観について

議員 今の状況は把握しているのか。

市長 周辺の樹木が成長し、以前のような有明海を一望できる状況ではないと把握している。

議員 南島原市のイメージダウンになると思うが、地域振興部長 地権者の方に相談に行ったが、伐採の許可が頂けなかった。

議員 市政の姿勢がなっていない。

職員採用について

議員 新職員採用予定者は、

総務部長 9名を予定し

ている。

議員 市外採用者は、

総務部長 多分2名と思う。

議員 事例として、島原市の場合、採用後は市内に居住可能な人と謳ってお願しているが本市はどうか。

総務部長 記載はない。

議員 市長は人口減対策とか項目があるが、これは一番最低の根本的な対策では、

市長 当然思いはある。

島鉄跡地の整備について

議員 草刈りをした所から整備できないのか。

建設部長 自転車道路を計画し、令和2年度から測量設計に着手し維持管理を行っている状況である。

議員 現在まで草刈りの総額は、

総務部長 平成30年、82万1千円で、平成31年、77万9千325円である。

議員 自転車歩行者専用道路の調査設計の委託費2億9,200万を計上されているが詳細に、

建設部長 令和2年度測量設計、令和3年度から

5年度で道路のハード整備を行う予定である。

議員 総額は幾らか。

建設部長 整備に係る費用は約30億から35億円程度を想定している。

市長 国の支援を頂き整備していきたい。

大型太陽光発電設置について

議員 住民の安心安全対策は、

市長 開発事業者が責任を持つて対応する確約がある。対策は講じていると判断している。

議員 事業者と市は令和元年11月15日に協定を結んでいるが、市議会への説明が令和元年1月17日になったのは何故か。

農林水産部長 今回は27ヘクタールと非常に大きかったからである。

議員 これで市民が安心安全か、市長の施政方針で国土強靱化基本法の制定で下流住民の人命保護を図ってもらいたい。

その他質問

・新型コロナウイルスについて



大型太陽光予定図



入札に対し大きな疑義がある

副市長 規則等に則って実行している。



隈部和久 議員

議員 本市の直近2年間の、物品購入の平均落札率は、

総務部長 平成29年度は79・7%、30年度は82・7%である。

議員 今回の、新給食センターの厨房機器の落札率99・58%（4億1,400万円）は、あまりにも突出している。さらに、この業者は、4回の協議会、8回の作業部会全てに参加している。昨年9月の一般質問の際、この事実を基に、この業者は今回の入札には参加できないのではないかと質した時、副市長は「おっ

しやる通りだと思う」との答弁だったが、何故、参入させたのか。

副市長 本市の場合、参考見積書を徴した会社も参入させた実例がある。

議員 協議会及び作業部会に、この落札業者以外に、厨房機器業者は参加していたのか。

教育次長 他の業者は参加していない。

議員 作業部会というのは、設計に関する必要事項を検討する場であり、各種厨房機器のサイズや設置場所、各部屋の位置や広さ、給食提供に関する全ての動線、トイレや手洗い場の数、食器・食缶の形状等、細部に渡って検討する場であり、また協議会は、作業部会が出た意見を踏まえて協議し金銭が絡むような事項も含め決定する会である。

この両方の会議全てに今回の落札業者及び、東京の製造メーカーである親会社から、常に2名が参加している。これで公正公平な入札だと言えるのか。

副市長 私達は基本的に

市の規則等に則った入札を実行しているので、公平性は担保していると思っています。

議員 一昨年8月に、議会に提出させた会議録は、入札前であり詳細が漏れないようにと、多くの黒塗り箇所があった。しかし、今回の落札業者は、これらの内容全てを把握しており、私は独占禁止法第3条に明らかに抵触すると考える。

その他質問

・新型コロナウイルス関連
・多目的運動公園関連



深江学校給食センター



北有馬認定こども園の改修と送迎バスの実施を

市長 大規模改修と環境整備、送迎バス運行の実施予定。



黒岩 英雄 議員

北有馬幼稚園と保育所について

議員 北有馬幼稚園と保育所を一緒にして認定こども園に早急に実施してほしいと言っていたが。

市長 こども園として地域の教育機能を持った施設を維持するため、令和2年4月1日、北有馬こども園として開園する。

また、園では送迎バスの運行や老朽化した施設の改修工事を予定し、さらに園の環境整備やサービスの向上にも努める。今、事務室など改修工事に着手しているところである。



南島原市立認定こども園北有馬こども園

公共交通について

議員 病院や買い物などの弱者に対する対策を、近い将来検討すべきと考えているが。

市長 現在実施しているタクシー券では、高齢者等の生活の移動について全て賄うことは出来ないことから、地域の実情に応じた交通手段の確保が必要であり、今後協議を重ねていく。

排水路整備 (有馬干拓や北岡地区)

議員 島鉄跡地を利用した排水路を整備し、有馬干拓の農地や北岡地区の住民の浸水の被害を無くするための早期の整備をお願いしているが。

市長 排水先の河川管理者でもある県から新規排水

水の同意を得ることが出来ていないが、私から直接知事に訴えたところである。引き続き粘り強く協議を行うとともに、市道側溝用の排水路兼用や既存の用排水路の整備等含めて、浸水被害が出ない対策を検討してまいりたい。

ロノ津港周辺の整備について

議員 新設される旧口之津支所や口之津ターミナルが開かれるが、旧口之津支所や島鉄跡地、開田公園まで利用した一体的な整備計画が必用では。

市長 旧口之津支所の解体は来年度実施するが、今後のことはこれから検討に入りたいと考えている。

世界遺産のある本市と天草市について

議員 原城跡と崎津集落の交流は実施されているのか。

市長 本市ガイドの会、有馬の郷と崎津集落の案内の会の観光ガイドと合同研修会を開催し市民交流に取り組んでいる。

予定価格に対する最低制限価格の割合は

市長 解体工事を除き90%としている。



中村 久幸 議員

新給食センター建設について

議員 厨房機器の入札結果は4億1,400万円で落札されている。

これは予定価格に対して99・58%の落札率である。しかも、落札社以外の7社全てが予定価格を超えている。

「作業部会で話し合われた結果で作っている設計図です。」と言われた作業部会の、8回の全会議に落札社の取締役が最初から参加しているのは問題ではないか。

教育次長 特段問題はな

多目的広場の整備について

議員 当初の計画より大幅に縮小されながら、概算設計額が2億7,883万円増額をされているのはなぜか。

教育次長 当初の基本構想については、当時の類似施設の事例などを参考に算出をしていたが、当然物価の上昇等もあるけれども、やはり当初の見込みが甘かったというところで考えており、大変申し訳なく思っている。

自転車歩行者専用道路について

議員 全長32・4キロの整備にかかる概算事業費が大体固まったと思うが。

建設部長 現時点では約30億から35億を想定している。財源としては、国からの社会資本整備総合交付金、防災安全交付金や



自転車歩行者専用道路イメージ図

過疎事業債を活用して整備を進めていく計画である。

議員 総事業費が35億とした場合、本市の財政負担はどれほどになるか。

建設部長 国の補助金が62・4%と仮定した場合は、その残りが14億円程度になる。その分に過疎債を活用する。

ただし、借金であり、返済が必要だが、7割が国から交付税措置される。ただ、3割は自前で負担しなければいけないので、14億円の3割ということで大体4億円から5億円程度が市の持ち出し分になると考えている。

質問の様子を動画で見よう



質問の様子を動画で見よう



婚姻率を高めるため、どのような対策を行ったのか

市長 婚姻に伴う経済的負担を軽減する補助制度などを実施した。



金子憲太郎 議員

少子化対策について

議員 少子化対策としては婚姻率を高めるなど様々な対応をしていると思うが、どのような対策を行っているのか。

市長 婚姻に伴う経済的負担軽減のため、30万円を上限に、結婚新生活支援の補助を今年度から実施している。また、婚活イベントの開催や出会いの場コーディネート事業を社協に委託を行うとともに県と協同して企業間交流事業の開催など、幅広く出会いの場創出を行っている。

自転車・歩行者専用道路について

議員 新年度から自転車活用推進計画の一環として自転車・歩行者専用道路に取り掛かるといふことだが、事業の進め方について教えてほしい。

建設部長 島鉄跡地の整備をするため、昨年作成した「自転車活用推進計画」に基づいて行うこの事業は、令和2年度に測量設計を行い、令和3年度から3年間かけて整備を行う予定である。

議員 現在、島鉄跡地を借用している人たちはどのようにすれば良いのか。



島鉄跡地

新給食センター建設事業について

総務部長 令和2年度までは、これまでどおり契約更新のうえ利用して頂き、令和3年度以降については整備に支障となることから事前に通知をするなどして、契約を終了させて頂くことになると考えている。

議員 令和元年第2回定例会で、市長は特別委員会の意見を踏まえ進めていくと、言っておられたが、まだ委員会としての意見も報告していないのに計画を急いで進めているのはおかしくないか。

市長 予算の議決を頂いたので進めている。その後、特別委員会が設置されたので、委員会の知恵やアイデア、いろいろな御意見等も頂きながら進めていきますと申し上げたので、今もそのスタンスに変わらない。

議員 ほかに疑問点や納得いかない点があるので、今後、特別委員会で説明を伺う。



食品ロス削減と食育を関連して推進すべきでは

教育長 その視点も含め、食生活を育む必要があると考えている。



柴田 恭 成 議員

まち・ひと・しごと創生総合戦略について

議員 人口減少克服、地方創生という課題に対し、二期目の創生総合戦略を策定されると思うが、将来人口の予測に対し人口減少を、どう抑制していくかが課題であり、一期目の検証と課題解決に向けて、どのように考えているのか。

市長 今後人口減少が喫緊かつ重要な課題であり、その対策に必要な施策を明確にする必要があり、第二期総合計画と関連付けた人口減少対策に

特化した計画を策定することとし、人口減少を緩やかにすると共に、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを努めたい。

議員 本市へ移住して活躍出来るような受け皿をつくり、都会とは違う、本市の特色を活かした魅力を高めることで、若者の移住・定住に繋がると思うが。

市長 ご指摘の通り、若者を定住させる為には、移住者が活躍できる受け皿づくりが重要であり、移住者を中心としたネットワークを創出し、移住後、安心して活躍できるよう周辺住民や行政が南島原市らしい仕事、住宅、子育てなどの情報発信やフォローアップなど様々なサポートを行っていきたいと考えている。

議員 移住・定住の促進を図るための提案だが、若者専用住宅や、水道料金の基本料金免除など検討したら如何か。人口が一人増える

と地方交付税が十数万増えるということなので、基本料金を免除しても月額3千円として年間3万6千円でそれ以上、交付税も増え市税等の税収も増える訳で、本市にとってプラスになると思うし、本市の特色を活かした施策を展開すべきで十分検討して頂きたい。

市長 興味のある大変有り難いご提案を頂いたと思っています。

その他質問
・食品ロス削減について
・森林・林業について
・公共施設等総合管理計画について



南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第一期）



総務委員長報告

議案17件を原案可決

次長 忠永
委員 松副

【議案第1号】南島原市

公共施設整備基金条例の
制定について

質疑 基金によって改
修する施設はどれくらい
か。

答弁 総合管理計画の
作成時において367施
設ある。

【議案第6号】南島原市
選挙公報の発行に関する
条例の一部を改正する条
例について

質疑 「記載してはな
らない」を「記載し、又
は記録してはならない」
と改正してあるが、記載
と記録の違いは。

答弁 記載は紙での提出。
記録は電子での提出
を意味し、今回電子デー
タで提出できることと
なった。

【議案第8号】南島原市
職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例に
ついて

質疑 園長は保育資格
が必要なのか。

答弁 必要ない。

【議案第12号】南島原市
支所設置条例の一部を改
正する条例について

質疑 地番が間違つて
いる事例は他にはないの
か。

答弁 今回の例規改正
に伴うものだけで、他の
施設は調べていない。

質疑 全公共施設調べ
るべきではないのか。

答弁 全施設調査する。

【議案第13号】南島原市
内部組織設置条例の一部
を改正する条例について

質疑 認定こども園を
民間に払い下げるとい
う考えは全くないのか。

答弁 いまのところな
い。

【議案第15号】南島原市
消防団員の定員、任免、
給与、服務等に関する条
例の一部を改正する条例
について

質疑 現在の団員数と
今後の方針は。

答弁 現在の定数1、

343人に対して、団員
数は1,266人で77名
が欠員している。方針に
ついては検討する。

【議案第39号】令和元年
度南島原市一般会計補正
予算(第4号)

(地域振興部関係)

質疑 結婚新生活支援
事業補助金は何件ぐら
いの人が貰われたのか。

答弁 現在13名の方が
申請をされている。

【長崎県の施策に関する
要望・提案に係る市議会
からの提案について】

県への市議会からの提
案について、「世界遺産関
連施設の整備について」
「島原・天草・長島架橋構
想及び九州西岸軸構想の
推進について」「島原手延
そうめんの産地振興につ
いて」「土石流被災家屋保
存公園の再整備について」
の項目について、2日間
に渡り慎重審議を行った
が、提案通りの内容で、
報告することに決定した。

文教厚生委員長報告

議案26件を原案可決

廣次郎
委員 田中

【議案第2号】南島原市

犯罪被害者等支援条例の
制定について

質疑 「犯罪等 犯罪
及びこれに準ずる心身に
有害な影響を及ぼす行
為」は、どのようにして
判断するのか。

答弁 「有害な影響を
及ぼす行為」とは、犯罪
までとはいかないが、こ
れに類似するような行為で、
相手方の心身に有害な影
響を及ぼす性質を有する
行為を言う。犯罪とは、
刑法その他の刑罰法令に
触れる行為を意味し、交
通事故等も含まれている。

質疑 見舞金が30万円
と10万円とあるが基準は
設けているのか。

答弁 規則で定めてお
り、遺族見舞金が30万円、
重傷病見舞金10万円は、
1カ月以上入院にかつた
場合となっている。

【議案第25号】南島原市
へき地保育所条例を廃止
する条例について

質疑 北有馬田平保育
所は、平成25年から休園
しているが、今回廃園に
した根拠は。

答弁 保育所、幼稚園
においても、入所児童数
が非常に激減をしてきて
いる状況で、今回、統合
を機に、へき地の保育所
を廃止する。

【議案第34号】学校給食
センター新築工事(建築)

請負契約の締結について

質疑 予定価格に対す
る落札率は。

答弁 落札率は95.
52%である。

質疑 「制限付一般競
争入札」で入札がなされ
ているが、どのような制
限をかけたのか。又「地
域要件」とは。

答弁 クラスは建築A
で、格付けの等級Aとの
制限で、「地域要件」は、
市内に本社を有する者、
市内に委任営業所を有す
る者、長崎県に本社、営
業所を有する者、各それ

ぞれ総合数値を設定し、
それに該当する業者が参
加でき、JVという形で
企業体を組んで参加して
いただいた。

【議案第35号】学校給食
センター新築工事(電気)

請負契約の締結について

質疑 落札率は。

答弁 落札率は90.
55%である。それと、この
JVについては、ガイドラ
インを市のほうで作って
いる。これは、口之津のタ
ミナルビルのように、JV
のガイドラインを作成、
それを適用し今回も実施
をし、内容は、「電気」に
ついては発注契約が2億
円以上であれば、2JV、
二つの企業が企業体とい
う形で組織をして応札い
ただくということである。

質疑終了

反対討論

議案34号の理由と同じ
で、一つの学校給食セン
ターに反対であるので、
反対。

賛成討論なし、起立採決
の結果、議案第35号は、
原案のとおり可決した。

農林水産委員長報告

議案10件を原案可決

金子憲太郎
委員長

【議案第27号】南島原市
営住宅条例の一部を改正
する条例について

質疑 利率が変わると
いうことだがどのように
変わるのか。

答弁 民法の一部改正
により、今まで一定だっ
た法定利率を年3%に改
正のうえ、3年ごとに利
率の見直しを行う。

【議案第28号】南島原市
企業職員の給与の種類及
び基準に関する条例の一
部を改正する条例につい
て

質疑 企業職員の給与
改正の内容を知りたい。

答弁 人事院勧告の趣
旨に沿って、企業職員の
給与の一部を改正し、現
在の住居手当1万2千円
以上を、一般職と同様の
1万6千円に改正する。

【議案第39号】令和元年
度南島原市一般会計補正
予算（第4号）

（建設部関係）

質疑 歳出で減額に

なった箇所はどこか、ま
た、何か所あるのか。

答弁 主な路線は、有
家町の市道西広野線、北
有馬の市道西清水線など
で全体では6か所の予定
である。

（農林水産部関係）

質疑 「鳥獣被害防止
総合対策交付金」を減額
しているが、2次募集は
したのか。

答弁 イノシシの防護
柵や電気柵など、例年ど
おり2次募集をした結果
の減額である。



捕獲されたイノシシ

度南島原市下水道事業会
計予算

質疑 地方債の残高は
どれだけあるのか。

答弁 令和元年度末で
は28億8,695万7千
円の見込みである。



【長崎県の施策に関する
要望・提案に係る市議会
からの提案について】

委員から、今年は今わ
め養殖が原因不明の不漁
だった。そのため、県に
対し、この原因の究明を
して頂くことと、最近の
温暖化に適応する種苗の
改良などを研究する施設
の設置を追加要望してほ
しいという意見が出さ
れ、協議の結果、追加要
望として、議長に申し出
ることに決定した。

予算審査特別委員長報告

議案第43号を原案可決

金子憲太郎
副委員長

当初予算の歳入歳出に対
する主な質疑について
（総務部関係）

質疑 厳しい財政状況
と言いつながら、給食セン
ターの建設費、11億円が
20億円あまりになり、多
目的運動広場も今になっ
て2億7千万円も増額し
てきている。財政課とし
てきちんとチェックして
いるのか。

答弁 このような大型
事業については、予算編
成の過程において、財政
課では判断せず、市長の
判断を仰いでいる。

（地域振興部関係）

質疑 人材育成事業補
助金は、どのような事業
が対象か、また、これま
での実績は。

答弁 人材育成のため
の研修や、産業の育成
が対象で、姉妹都市であ
る小豆島や与論島へのマ
ラソン、史談会、サッカー
などの派遣も行っている。

（農林水産部関係）

質疑 今年ヒヨドリの
被害がかなり出ている
が、鳥獣被害防止交付金
の中にヒヨドリの駆除に
対する補助はないのか。

答弁 現在、ヒヨドリ
に対する補助はないが、
今はイノシシよりヒヨド
リの被害の方が大きく
なっていると感じており、
市としても考える必要が
あるのではないかと
（福祉保健部関係）

質疑 湯楽里の工事費
が非常に高額だが、どの
ような工事をするのか。

答弁 山側からの地下
水が駐車場の舗装の下を
流れ、舗装面が波打つて
いるため、暗渠を設置し、
駐車場の両側から排水す
る改修工事と路面の補修
工事を予定している。

（3日間にわたり様々
な質疑が行われた）

質疑終了後、反対討論が
あり、起立採決の結果、
賛成多数により議案第43
号は可決することに決定
した。

議会運営委員会視察研修報告

令和2年1月22日(水)～23日(木)

南島原市議会に於いては、これまでも議員の質問に対して、市長等が議長長の許可を得て論点・争点を明確にするため、反問することが出来る反問権の付与や一般質問に於ける「一問一答方式」など、議会改革について積極的に取組んできました。更に議会が市民の厳格な負託に応えるため、議員の逮捕や長期欠席等の場合の差し止めや減額に関する議員報酬等の条例関係について、去る1月22日から23日にかけて既に条例制定されている福岡県の田川市議会と久留米市議会を訪問し、両市議会に於ける条例制定の経緯や条例制定(改正)に関する議員の意見や条例適用の有無・条例制定後の課題や問題等について詳しく丁寧な説明を頂きました。

両市議会の議員報酬等の条例での大きな違いは、田川市議会に於いては、議員報酬等条例とは別に議員報酬等の特例に関する条例を制定されているのに対し、久留米市議会に於いては、議員報酬等条例の一部改正で対応されているということであり、また、条例制定の経緯については、田川市議会では、他の市議会に於いて議員が逮捕される事案の発生や、その議員に対する議員報酬の支払い報道を受け、条例を制定されたということと、久留米市議会は、議員が逮捕される事案の発生を受け条例の一部改正をされたということでした。両市議会の相違点は、議員が刑事事件の被疑者または被告人として逮捕、拘留など身体を拘束される処分を受けた場合、議員報酬等の支給停止の部分について、田川市は処分を受けた翌月から、久留米市は処分を受



久留米市議会研修



田川市議会研修

けた日から支給停止となる点であり、その刑事事件について不起訴又は無罪が確定したときには、支給を停止されていた議員報酬が支給されることになります。なお、田川市では長期欠席に伴う規定が定めてあります。この他にも活発な質疑応答があり、両市議会の条例を参考に本市議会に於いても条例制定に向け前向きに取組んでいくための有意義な視察研修であったと思います。

議会広報編集特別委員会視察研修報告

令和2年2月3日(月)～4日(火)

〔2月3日〕

◎沖縄県豊見城市

研修先 豊見城市役所

〔研修項目〕議会だより
の編集方法及び発行状況について

今回訪問した豊見城市は、面積は本市の8分の1弱ながら、本土復帰を境に、人口が急増し続け、平成14年に、地方自治法施行後初となる、村からいきなり市へ移行し、現在約6万2千余の人口である。また、3年連続で都市成長ランキング1位を誇る成長著しい自治体である。

議会は、昨年2月の改選を経て、22名で構成されている。その内8名が新人で、平均年齢も39歳という若い議会であり、議会基本条例を基に、議会改革にも前向きに取り組んでおられた。

本市に比すると羨ましい限りだが、国保会計の赤字や、教育行政、高齢者

福祉の問題等は、同様に懸念課題として取り組んでいるという事であった。質疑応答の主な内容は、議会だより編集作業の進め方について、編集・発行にあたり配慮・工夫されている点についてを柱に行なった。

主なものとして、豊見城市はUDデジタル教科書体(視覚障害者が見やすい)を採用し、文字のバリアフリー化を進めているが、コストについての質問や、広告掲載について、読みやすい紙面作りについて等、広報紙に関わる内容の他、議会のタレット導入、議会構成市の予算、企業誘致等多岐に渡りディスカッションを行った。大変に参考になった内容もあり、今後の本市議会へ是非活かしたい。

今回の視察にあたり、大城議長様及び、約1時間30分に渡り、丁寧に答

えていただいた新垣委員長始め議会事務局の皆様
に忠心より御礼申し上げます。



豊見城市議会研修

〔2月4日〕

◎沖縄県那覇市

視察先(世界文化遺産
成資産)首里城跡、園比
屋武御嶽石門、玉陵

平成12年に、世界文化遺産に登録された「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産における、世界遺産の保存及び活用に係る取り組みについて、現地視察を行った。



首里城跡視察

令和2年 南島原市議会第1回定例会議決一覧

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和2年 2月27日	受 理
報告第2号	専決処分の報告について (南島原市監査委員に関する条例の一部を改正する条例について)	令和2年 2月27日	受 理
議案第1号	南島原市公共施設整備基金条例の制定について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第2号	南島原市犯罪被害者等支援条例の制定について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第3号	南島原市手話言語条例の制定について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第4号	南島原市立認定こども園条例の制定について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第5号	南島原市公告式条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第6号	南島原市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第7号	南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第8号	南島原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第9号	南島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第10号	南島原市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第11号	南島原市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第12号	南島原市支所設置条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第13号	南島原市内部組織設置条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第14号	南島原市交通安全の保持に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第15号	南島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第16号	南島原市保健センター条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第17号	南島原市し尿処理施設条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第18号	南島原市ごみ処理施設条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第19号	南島原市印鑑条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第20号	南島原市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第21号	南島原市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第22号	南島原市布津福祉センター条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第23号	南島原市加津佐総合福祉センター条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第24号	南島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第25号	南島原市へき地保育所条例を廃止する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第26号	南島原市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第27号	南島原市営住宅条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第28号	南島原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第29号	南島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第30号	南島原市議会の議決に付すべき公の施設に関する条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第31号	南島原市立学校設置条例の一部を改正する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第32号	南島原市立幼稚園一時預かり保育料徴収条例を廃止する条例について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第33号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第34号	学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第35号	学校給食センター新築工事（電気）請負契約の締結について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第36号	学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第37号	財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入）	令和2年 3月19日	否 決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 38 号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更する規約について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 39 号	令和元年度南島原市一般会計補正予算（第4号）	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 40 号	令和元年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 41 号	令和元年度南島原市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 42 号	令和元年度南島原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 43 号	令和2年度南島原市一般会計予算	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 44 号	令和2年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 45 号	令和2年度南島原市宅地開発事業特別会計予算	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 46 号	令和2年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 47 号	令和2年度南島原市水道事業会計予算	令和2年 3月19日	原案可決
議案第 48 号	令和2年度南島原市下水道事業会計予算	令和2年 3月19日	原案可決
議案第49号	県央県南広域環境組合規約の一部を変更する規約について	令和2年 3月19日	原案可決
議案第50号	令和元年度南島原市一般会計補正予算（第5号）	令和2年 3月19日	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和2年 3月19日	答申(適当)
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和2年 3月19日	答申(適当)
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和2年 3月19日	決 定

令和2年第1回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一字	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村久幸	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
議案第1号	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第34号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-
議案第35号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-
議案第36号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-
議案第37号	否 決	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	-
議案第43号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	-
議案第44号	原案可決	○	×	○	△	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	-
議案第46号	原案可決	○	×	○	△	×	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	-
議案第50号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○：賛成 ×：反対 一：欠席 △：棄権 議席番号13番・15番は欠員

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、
主な意見を紹介します。

【議案第37号】財産の取得について （学校給食センター厨房機器購入）

《反対①》

落札業者が、給食センター建設の協議会に2回、市教委所管の作業部会に7回も参加している。このことは、確信の情報で落札業者に筒抜けであったと考える。

落札率は99・58%であり、常識では考えられない数字である。このことは、市民からも高い批判が上がつている。

《賛成①》

厨房機器は、3者から同等品の見積りを徴取し、比較検討して設計が行われており、入札制度に沿って行われている。また、指名業者に配布された縦覧設計書、購入仕様書には、特定の機器の形式が記載されているが、参考として記載され

たものであり、仕様書でも、同等品以上の機器への変更も可能とされており、購入する機器を限定したものではない。また、入札参加業者の指名は入札基準に沿って実績のある10者が指名されており、入札にあたっては、質疑、疑義等、談合不正などの情報は寄せられていない。また、入札率については、経済情勢等によって異なるものであり、落札率、工事の特殊性を考慮し総合的に勘案して、結果的に実勢価格に近くなったのではないかと考えられ、今回の入札は適正に行われたものであり、この契約の締結に反対する理由はない。

《反対②》

今回の落札業者は、設

計業者の協力業者として作業部会、協議会、全てに出席している。つまり、設計内容の全てにおいて落札業者は把握しており、入札に係る秘密情報のほとんどが筒抜け状態にあった。

この落札業者とその親会社の製品担当者が毎回この作業部会等に出席し、設計事務所のアドバイザーとなしながら、作業部会等を主導し、自社製品を基に説明と提案を行い、基本設計・実施設計に反映させ、同業他社の事業活動を排除し、独占禁止法における私的独占に類似する状況を生み出したということである。

また、作業部会を主宰する市教委は、最初から落札業者の参加を黙認し、配送計画の策定や再利用可能な残存備品の調査などに利用している。その存在が露呈すると、あくまでも設計事

務所の人員であると強弁し続け、公平性を欠くと議会から指摘され、一旦は参加資格がないだろうという見解を示しながら、今入札に指名参加させた。その根拠が、参考見積りを徴した業者であれば本市は参加させることがあるということだったが、同僚議員の質問に対しての答弁で、この根拠も崩れており、整合性が全くない。

入札に係わる設計図書の仕事も、落札会社には有利な立場にあり、公正な競争が排除された状態での競争入札がなされている。

これほどまでに議会を軽視し、市民を愚弄することは極めて異例であり、職務に対する背信行為である。無論、入札の公平性は担保されておらず、南島原市における競争入札制度そのものを著しく毀損するものであり、看過できるものではない。

《賛成②》

この議案については、文教厚生委員会でもいろ

いろと審議をした。指名の段階、高落札99・58%、また落札後の業者に対する審査等についても十分間違いはないか、質疑をした。その時は、関係部署が来て、間違いはないということであった。

そこで、私たちもいろいろ調べてみた。一番問題になっている作業部会は、具体的にはどのメーカーの製品を採用するのか、また価格は幾らにするか、こういう検討をした会議ではない。

それと、確かに3者から見積りを取って、これを比較、検討して設計を行っていること。

そして、指名業者に配布された縦覧設計書、確かに特定の機器が明記されていると思うが、同等品以上は変更できるということを仕様書の中に謳われている。

一番考えなければならぬのは、果たして不正や談合があったのか、憶測ではできないから、そういう情報があったのか。そこまで文教厚生委

員会の中で聞き取りをしたが、そういう情報等は一切入っていないということだったので、反対する根拠はなく、反対する理由はない。

《反対③》

厨房の入札については、非常に皆さんが懸念されている声をたくさん聞いた。

一番懸念されたのが、3業者から取った見積りの結果が2千万から3千万違っている。これに対して一番近く最低の金額を採用され、それが予定価格に近い価格であったこと。

また、この落札業者は、事前に南島原市の7つの給食センターの必要な厨房器具など、いろいろ見て回ったとされている。

そういうことを考えて、いろんな部会にほとんど出られて、中身を一番知り、何でも分かるような状態で入札に入るということは、一番近い、落札の可能性が高い業者と考えている。

そういうことで、反対。

《賛成③》

今回見積りを取った3者の中で、多分一番最低のところ辺のラインを出されて、それに対して99・58%というすばらしい金額で取られたと思っている。もし最低制限が敷いてあれば、失格業者とかいろいろ出てきているが、取った基準が最低だったと、認識している。

そういった面で考えれば、この最低ラインの99・58%というのは、相手にしてみれば、もつとぐんと下げた気持ちで来られたかもしれないし、高い落札率と言われているが、私はこれに対しては何の疑いもなく、むしろ行政としては上手に見積りができていたのではないかという気持ちである。

《反対④》

今までの説明で、この厨房機器については全く納得ができない。

そして、給食会と話し合いをしてくれと何遍も言ったが、会議はしているみたいだが、本当に器

具を使う人たちからの声を聴いていない。

もつとしつかりと市民の代表だという気持ちでやっていただきたいという意味で、私はこれに納得がいっていないというのを併せて反対する。

《反対⑤》

内容もだが、皆さんが

反対するものの根本には、行政側のこれまでの態度、議会を軽視したやり方、丁寧な説明、納得するような説明がもらえなかったので反対。

その他討論が行われた議案

【議案第1号】南島原市公共施設整備基金条例の制定について

【議案第34号】学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について

【議案第35号】学校給食センター新築工事（電気）請負契約の締結について

【議案第36号】学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について

【議案第43号】令和2年度南島原市一般会計予算

【議案第44号】令和2年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

【議案第46号】

令和2年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算

【議案第50号】

令和元年度南島原市一般会計補正予算（第5号）

福島県田村市議会議員が 南島原市を視察されました

令和2年2月7日、福島県田村市議会会派「政友会、市民の会」の方々が、行政視察で本市を訪れました。

研修ではまず、南島原市議会林田議長の歓迎の挨拶に引き続き、田村市議会会派市民の会長谷川代表から挨拶がありました。



田村市議会市民の会 長谷川代表の挨拶

その後、研修テーマである耕作放棄地対策（オリーブ栽培の取り組み）について、主に、耕作放棄地の現状と推移、オリーブ栽培に取り組んだきっかけ、オリーブ栽培の現状と効果及び課題、放棄地解消に向けた行政

支援策、その他耕作放棄地解消に向けた取り組み、南島原市第3次耕作放棄地解消5ヶ年計画などについて、担当課職員が説明を行いました。その後の質疑応答では、オリーブの苗木確保や、オリーブ栽培を始めようとしたきっかけとこれまでの歴史、収穫量や商品販売などについてさまざまな質問があり、多くの意見交換が行われました。



研修の様子

次回の定例会は 6月25日開会 の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。

電話 **0957-73-6611**

人事案件

人権擁護委員

任期（令和2年7月1日
～令和5年6月30日）



岩永 こずえ 氏
（口之津町）



志岐 重樹 氏
（西有家町）

編集後記

この後記を執筆している3月30日現在、新型コロナウイルス禍が、国内を含め全世界で猛威を振るっています。（177か国へ拡大）

まさに、人類とウイルスの戦争というような状況を呈してきましたが、私は大災害であると考えます。このような時だからこそ、正確な情報を取り、自ら考え、風評やデマに影響されない冷静な対応や行動をとるべきで

はないでしょうか。

困難な状況や危急な時にこそ、人間性が問われます。本性が出るといわれます。SNS等のデマを盲信し買い占めに走ったり、手前勝手な行動をとる事は、厳に慎むべきです。

長崎県は都会地域と比べ深刻な状況ではありませんが、今号が、皆様の手に渡る頃には終息に向かっていている事を願っております。

議会広報編集特別委員会

委員長 隈部 和久

議会広報 編集特別委員会

委員長 隈部 和久	副委員長 金子憲太郎	委員 中村 哲康	委員 田中 次廣	委員 松永 忠次	委員 井上 末喜	【発行責任者】議長 林田 久富
-----------	------------	----------	----------	----------	----------	-----------------

※議会だより、ご意見、ご感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係 までお願いします。

〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 1

☎0957-73-6611

メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp